

3. 養護教諭一種免許状取得のための履修

教育職員免許法に基づく「養護教諭一種免許」を取得することができます（学則第8条の2）。養護教諭一種免許状取得のための履修モデルを、次の表2 看護師・養護教諭一種履修モデル（p.23 参照）に例示しました。

1. 教職課程について

教職課程は、教育職員免許法および同法施行規則にもとづいて授与される教員免許状を取得するための課程です。教育職員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位数を修得することとは別に、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。本学では、卒業時に免許状が交付されるよう教務部が本人に代わり一括して申請を行っています。

2. 教育職員免許状の種類

看護学部看護学科で取得可能な教育職員免許状は、養護教諭一種免許状です。養護教諭は、学校において、児童生徒の健康診断、保健指導、救急処置等を通して、健康の保持増進を図ることを仕事とする学校保健に関する専門職です。

なお、看護学部看護学科では、日本国憲法、スポーツ科学A、スポーツ科学B、コンピュータ入門の4科目を履修し、単位を修得すると、保健師資格取得の後、所定の手続きを取れば、養護教諭二種免許状を取得することができます。

3. 免許状の取得要件について

教育職員免許状を取得するためには、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に規定する基礎資格と所要単位を、以下の表の(1)～(5)のとおり、修得しなければなりません。

	(1)基礎資格	(2)養護に関する科目	(3) 大学が独自に設定する科目	(4) 教育の基礎的理解に関する科目等	合 計	(5)その他の必修科目 ・66条の6科目
養護教諭 一種免許状	学士の学位を有すること(学部を卒業すること)	28単位	7単位	21単位	56単位	「日本国憲法」2単位 「体育」2単位 「外国語コミュニケーション」2単位 「情報機器の操作」2単位 合計8単位

4. 本学の免許状取得の要件および履修について

本学で教育職員免許状を取得するためには、下記の表の(1)～(5)のすべての要件を充たさなければなりません。記載されている別表1～別表4（pp.24～25）により、必要な科目、単位を履修してください。

	(1)基礎資格	(2)養護に関する科目	(3)大学が独自に設定する科目	(4)教育の基礎的理解に関する科目等	合計	(5)その他の必修科目・66条の6科目
養護教諭 一種免許状	学士の学位を有すること(学部を卒業すること)	37単位	8単位	27単位	72単位	10単位
		別表1	別表2	別表3		別表4

5. 養護教諭教育課程選考試験について

3年次以降の養護教諭教育課程履修希望者に対して2年次終了時に選考試験を実施する。2年次終了までに次の資格要件を満たすことが必要である。

- ① 山陽学園大学看護学部看護学科2年次に在籍していること
- ② 2年次前期までの必修科目の単位を修得していること
- ③ 養護教諭に関する科目の単位を取得していること
- ④ 累計GPA値が2.4以上であること

6. 養護実習

4年次に「養護実習」が義務づけられています。「養護実習」を履修するためには、下記の履修条件を満たしていることが必要です。また、養護教諭としての知識は言うまでもなく、教育現場で必要とされる幅広い能力を培っておく必要があります。

従って、この課程を修めるには、目的意識を持った強い意志が不可欠です。

7. 養護実習の履修条件

「養護実習」は、大学での事前・事後の指導（講義、オリエンテーション、ガイダンスなどを含む）と実習校での実習から成っています。「養護実習」（5単位）を履修するためには、次の条件を充たしていなければなりません。

- ① 実習開始までに「養護に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」について、所定の単位を必ず修得していること。
- ② 4年次において履修すべき所定の科目を履修登録すること。
- ③ 「人権教育」の単位を修得していること。
- ④ 「養護実習」を履修登録する際には、実習費の納入手続きを済ませていること。

実習費は、実習校等への謝礼、教材費、教育職員免許状申請手数料などに充当されます。

いったん納入された実習費は、実習を行わない場合でも返却しません。

8. 教員採用試験

養護教諭に採用されるためには、公立学校では地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の場合もその学校で行う教員採用試験に合格しなければなりません。養護教諭の採用は極めて厳しい状況にあり、教職に就くには大変困難が予想されます。

教職課程を履修する人は、これらのことを念頭に置いて、入学時から計画的に、かつ目的意識を持って真剣に学習を積み、人格形成に励むことが肝要です。

■ 表 2 看護師・養護教諭一種履修モデル

授業科目欄 ○：前期 ●：後期 □：通年 ★：選択

	1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通 教育 科目	○知的生き方概論	2	○人権教育	2					32
	○人間学	2	○日本国憲法	2					
	○心理学	2							
	●社会学	2							
	○環境論	2							
	○生物学	2							
	●ボランティア論	2							
	○英語Ⅱ（英語表現）	2							
	●英語Ⅲ（英文読解）	2							
	○数学基礎・統計学入門	2							
	○スポーツ科学A	1							
	●スポーツ科学B	1							
	●児童福祉	2							
	○地域貢献	2							
	○コンピュータ入門	2							
	15科目	28	2科目	4					
専門 基礎 科目	○解剖生理学Ⅰ	2	○生命・医療倫理	1	○医療安全	1			48
	●解剖生理学Ⅱ	1	○薬理学	2	○チーム医療論	1			
	○生化学	2	○疾病治療論Ⅰ（内科系①）	1	○看護概説	2			
	○人間関係論	1	○疾病治療論Ⅱ（内科系②）	1	○健康相談活動論	2			
	●微生物学	2	○疾病治療論Ⅲ（外科系①）	1					
	●病理学	2	○疾病治療論Ⅳ（外科系②）	1					
	●栄養学	2	○疾病治療論Ⅴ（精神科領域）	1					
	●社会福祉論	2	○疾病治療論Ⅵ（産科・婦人科領域）	1					
	●疫学	2	○疾病治療論Ⅶ（小児科領域）	1					
			○疾病治療論Ⅷ（放射線治療領域）	1					
			●臨床検査学	1					
			○保健医療福祉行政論	2					
			●衛生学・公衆衛生学Ⅰ	2					
			○社会保障制度	1					
			○発達心理学	2					
			●★臨床心理学	1					
			●臨床コミュニケーション	1					
			○健康・医療心理学	2					
			●衛生学・公衆衛生学Ⅱ	1					
			●学校保健	2					
	9科目	16	20科目	26	4科目	6			
育 科 目	○看護学概論	1	○基礎看護技術Ⅱ	2	○成人看護学援助論Ⅰ	1	○在宅看護学実習	2	
	●看護倫理学	1	●基礎看護技術Ⅲ	1	○成人看護学援助論Ⅱ	1	○総合実習	2	
	●基礎看護技術Ⅰ	2	○フィジカルアセスメント	1	○成人看護学援助論Ⅲ	2	□看護ゼミナール	2	
	○基礎看護学実習Ⅰ	1	○感染看護学	1	○成人看護学援助論Ⅳ	1	□卒業研究	2	
	●地域の健康と看護	1	●基礎看護学実習Ⅱ	2	●成人看護学実習Ⅰ	3	●看護の統合と実践	2	
	●家族看護学	1	●成人看護学概論	1	●成人看護学実習Ⅱ	2			
	●国際看護学	1	●老年看護学概論	1	●成人看護学実習Ⅲ	1			
			●母性看護学概論	1	○老年看護学援助論	2			
			●小児看護学概論	1	●老年看護学実習	4			
			●在宅看護学概論	1	○母性看護学援助論	2			
			●精神看護学概論	1	●母性看護学実習	2			
			●★公衆衛生看護学概論	1	○小児看護学援助論	2			
			●災害看護学	1	●小児看護学実習	2			
					○在宅看護学支援論	2			
					○精神看護学援助論Ⅰ	1			
					○精神看護学援助論Ⅱ	1			
					●精神看護学実習	2			
					○看護管理学	1			
					○研究方法論	2			
	7科目	8	13科目	15	19科目	34	6科目	10	
単位合計		52		45		40		10	147
教 職 科 目	○教育学概論	2	○道德教育論	2	○生徒指導・キャリア教育指導論	2	○養護実習	5	
	●教職論	2	○教育課程・教育方法論	2	○特別支援教育	2	●教職実践演習（養護）	2	
	●教育・学校心理学	2	○特別活動・総合的な学習指導論	2					
			○教育相談	2					
			●教育行政論	2					
	3科目	6	5科目	10	2科目	4	2科目	7	27

■ 別表1 養護に関する科目

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目			
省令科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	疫学	2	1後	左記科目全て教職必修 (予防医学を含む)
		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	2	2後	
		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	1	2後	
学校保健	2	学校保健	2	2後	
養護概説	2	養護概説	2	3前	
健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	臨床コミュニケーション	1	2後	
		健康相談活動論	2	3前	
栄養学（食品学を含む。）	2	栄養学	2	1後	(食品学を含む)
		生化学	2	1前	
解剖学・生理学	2	解剖生理学Ⅰ	2	1前	
		解剖生理学Ⅱ	1	1後	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学	2	1後	(免疫学を含む)
		薬理学	2	2後	
精神保健	2	健康・医療心理学	2	2前	
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学概論	1	1前	(救急処置を含む)
		基礎看護技術Ⅲ	1	2後	
		フィジカルアセスメント	1	2前	
		成人看護学援助論Ⅱ	1	3前	
		成人看護学実習Ⅱ	2	3後	
		小児看護学概論	1	2後	
		小児看護学援助論	2	3前	
		小児看護学実習	2	3後	
母性看護学概論	1	2後			
本学で「養護に関する科目」に必要とする修得単位数合計			37		

■ 別表2 大学が独自に設定する科目

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目			
省令科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
大学が独自に設定する科目	7	社会福祉論	2	1後	左記の4科目はすべて 教職の必修科目
		児童福祉	2	1後	
		発達心理学	2	2前	
		地域貢献	2	1前	

■ 別表3 教育の基礎的理解に関する科目等（養護教諭一種免）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学開設科目			
科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
教育の基礎的理解に関する科目	8	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	1前	教職必修
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	1後	教職必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	2後	教職必修
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	1後	教職必修
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	3前	教職必修
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		※1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	道徳教育論	2	2前	教職必修
		特別活動・総合的な学習指導論	2	2前	教職必修
		教育課程・教育方法論	2	2前	教職必修 ※1を含む。
		生徒指導・キャリア教育指導論	2	3前	教職必修
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	2前	教職必修
教育実践に関する科目	5	養護実習	5	4前	教職必修 事前及び事後の指導1単位を含む。
		学校体験活動			
	2	2	4後	教職必修	
本学で「教育の基礎的理解に関する科目等」に必要とする修得単位数合計			27		

■ 別表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		本学開設科目			
科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2前	左記の科目はすべて教職必修
体育	2	スポーツ科学A	1	1前	
		スポーツ科学B	1	1後	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅱ(英語表現)	2	1前	
		英語Ⅲ(英文読解)	2	1後	
情報機器の操作	2	コンピュータ入門	2	1前	